

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
こども教育学部 こども教育学科	幼一種免	講義・演習室 音楽室 図工室 ピアノ練習室 体育館 ブレイルーム グラウンド	11室 1室 1室 1室 1棟 1室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・コンピューター室（2室、学生が利用可能な端末を100台設置） ・講義室（3室、うち1室に電子黒板を設置） ・学生への貸出（ノートPC200台） 			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド、体育館 			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
こども教育学部 こども教育学科	幼一種免	領域及び保育内容の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	10,864冊 13,828冊
		合計（実数）	24,692冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職教育センター

教職課程を履修する学生に対して、免許の取得、教育実習、教員採用試験等に関する書籍・資料を備付するとともに、閲覧、貸出及び自習できるスペースを設け、本学教員による面接指導を行う。